

豊橋市監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定により行った豊橋市職員措置請求に係る監査結果公表（令和3年8月17日付け豊橋市監査公表第5号）の一部を下記のとおり訂正します。

令和3年8月25日

豊橋市監査委員 古池弘人
同 朝倉茂
同 星野隆輝
同 二村真一

記

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
第1 監査の請求 4 事実を証する書面 ・豊橋市教育委員会が作成した令和3年 <u>3</u> 月26日付け「学校事務職員の処分について」	第1 監査の請求 4 事実を証する書面 ・豊橋市教育委員会が作成した令和3年 <u>2</u> 月26日付け「学校事務職員の処分について」